

佐伯市戦後五十年史(八)

昭和二十年代の社会・文化

矢野 彌生

(会員 佐伯市中山区)

(前号)

七 矢野市政と町村合併

(一) 南海部郡の町村合併

(二) 佐伯市三村を編入合併

(三) 町村合併余話

八 社会・文化

(一) 社会福祉

戦前の〈非権利的な福祉〉 佐伯市に初めて救護法社会福祉が適用されたのは、昭和七年(一九三二)佐伯町時代である。もっともその二年前の昭和五年には、貧困な家庭に対し物資を給与し、病弱者には恩賜財団済生

会の治療券を交付して治療した。昭和七年の救護法適用世帯は七世帯で構成人員は十四人、救護金額は三十二円七十六銭である。^(註)同法適用以外の同情される家庭については、歳末に白米三斗六升、現金二十八円十一銭を給付している。その数は十九世帯六十一人であった。

昭和九年には佐伯町公益質屋が開店、生業資金として一口二〇円、一世帯百円以内を貸付けた。ついで昭和十三年になつて廃止した。支那事変も一年を経たこの年、時局を反映して軍事扶助が始まり、給与戸数八十四戸・金額一万一千円となった。やがて支那事変は太平洋戦争に発展した。昭和十六年、市制を施行した佐伯市は、市内を第一方面区(旧佐伯町)、第二方



養老院 (『市勢要覧』昭和27年による)

面区(旧八幡・旧西上浦)、第三方面区(旧大入島村)の三方面区に分け、方面委員三十五人を任命、救護の要否や精神指導を行なった。「ぜいたくは敵だ」のスローガンによって、国民生活のすべての面に、統制が加えられる直前であり、救護の名の示すように、非権利的なものであった(『佐伯市史』)。

戦後の 救貧的、慈善事業的な福祉行政が一掃されて、福祉行政 国民の最低文化生活を保障する、社会保障制度が導入されたのは戦後である。

昭和二十六年(一九五二)、佐伯市は社会福祉事業法に基づいて、佐伯市社会福祉事務所を設置した。また、これと並行して、生活困窮者の保護指導にあたり、福祉事業の協力機関として活動した。

終戦後における社会情勢の混乱した時代は、物資の不足に加えて、悪性のインフレの高進で国民生活は苦しく生活困窮者いわゆる被保護者が多数にのぼった。昭和二十八年四月の記録では、佐伯市の被保護者は四百十八世帯、千二百五十一人にのぼり、市民の四割が保護を受けていた(『佐伯市史』)。

(二) 労働問題

戦前の (目立った争議がなかった佐伯市) 戦前の労働争議 大分県の労働争議の主なもの、第一次世界大戦後の不況の影響を受けておこった、昭和三年(一九二八)の佐賀関製錬所、小野田セメントの争議と、昭和六年の大分市の富士紡大分工場のストや、日田郡の鯛生金山の争議がある。だが、佐伯地方では、目立ったものはなかったようである。

昭和十三年に「国家総動員法」が制定され、同十五年(一九四〇)には、総同盟が解散し、あらたに厚生大臣を総裁とする大日本産業報告会が設立された。それで、労働者は、産業報告会のもとに統制され、労働運動は消滅した(『佐伯市史』)。

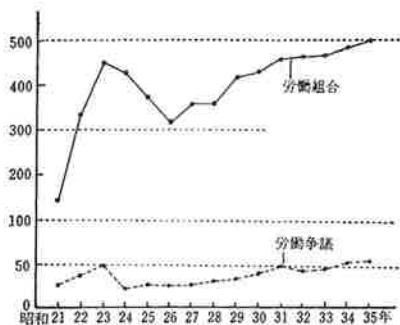
昭和二十年代 (民主的な労働立法の制定) 敗戦後、の労働争議 占領軍は、当初、日本の労働者の低賃金からくる国内市場の狭さが日本帝国主義の侵略性の一因であるという認識に立って、進歩的な労働立法を進め、一連の指令によって、日本政府に働きかけた。

その結果、昭和二十一年(一九四六)に、労働組合法、同二十二年には労働基準法が制定された。この保護立法

に助けられ、労働組合の結成が相次いで行なわれた。大分県の場合にも第13図にみられるように労働組合の結成が進められた。

（ほとんどが賃金引上げ要求だった労働争議） 大分県下の争議件数・争議参加人員も昭和二十三年までは一直線にふえ続ける。争議の際の労働者の要求には、組合の承認や経営の民主化、労働時間の短縮などもみられるが、ほとんどが賃金引上げの要求であった。それも当時の生活の窮迫を反映して、三倍・五倍という大幅な要求が多い。

これらはすべて、やむことのないインフレ高進のなかで、実質賃金の原状回復を求めるものであった。信じがたい数字であるが、県立病院の看護婦は平均



第13図 労働組合数と争議件数の推移
（『大分県労働運動史』(52)）

賃金月額二〇円余で、寄宿舎費十五円を差し引くと生活ができず、親許から送金してもらっているということ。昭和二十一年二月、月額の七倍増などを要求して闘争にはいった結果は、とりあえず倍額の四〇円に引き上げられたものの、多くの問題は持ち越された。

大分交通の場合、県労政課の労務者標準家族（親子五人）生計費調べ（二十一年六月）によると、収入約六〇〇円に対して支出は二倍の一二七八円であった。

戦後労働争議の特徴のひとつに生産管理闘争があった。事業主の工場閉鎖に対し、労働者が事業経営権をにぎり、経営を持続するものである。県下でも、昭和二十二年の津久見セメント瓦・津久見鋳業、二十三年の日田木工の例はよく知られている。前近代的労資関係の残存と、食うに食なく、着るに衣なく、住むに家なき窮状のなかで、戦後労働組合は簇生し、争議が頻発したのである。

（佐伯市内の労働組合の結成と労働争議） 佐伯地区では、昭和二十一年二月に、日本セメント労組支部、佐伯市役所労組、東九州造船佐伯工場労組等が結成された。そして五月一日、十一年ぶりのメーデーが行なわれ、

時代を反映して「米よこせ」「大幅賃上げ」等を要求した。また、八月三十日、佐伯地区労組協議会が結成された。

いま、昭和二十年代の佐伯地区の争議の概要をあげると次のとおりである。

○昭和二十一年 四月二十三日、南豊鉄工所労組が待遇改善を要求して、ストライキに入り、五月四日全員退職している。

○昭和二十二年 二・一ゼネスト。佐伯地区でも一月十九日、佐伯地区共闘委員会主催の労働者大会が開かれ、約五百人が市内デモを行なった。しかし、一月三十一日の午後二時三十分、マツカーサーは「ゼネスト禁止」の命令を出した。

佐伯市役所の争議。自由党佐伯支部は、二月十六日市長代理の矢野龍雄助役に対し「二・一ストで、市役所職員組合が業務管理に入ると声明、市民に不安と動揺を与えた。こ

の責任者である組合長を追放せよ」と要求、ついで二十日の市協議会（市議会代行機関で決議権はない）でも、同趣旨の議決を行なったのである。

これを知った組合は、議決に参加した議員に対し、即時退陣と陳謝を要求、闘争を進めた。このような事態を憂慮した町内会長会議は、三月十二日、あつせんに入り、議長がさきの決議を撤回し、陳謝の意を表して解決した。

○昭和二十四年 東九州造船の争議。東九州造船株式会社は、下の江・白杵・佐伯にそれぞれ工場を持ち、木造船を造っていた。

ここに起きた争議は、人員整理に伴う佐伯工場労働組合四人の退職手当（六十日分）をめぐるものであったが、地方労働委員会の仲裁裁決に

よって解決した。

日本セメントの争議。この年、日本セメント佐伯工場が、二か月以上も閉鎖されるという争議があった。日本セメント労働組合連合会は二月十六日の全国大会で単一組織に改組し、賃上げや労働協約改正の諸問題等で中央経営協議会を開くよう申し入れた。

ところが、会社が労働協約の破棄を強く主張したことで紛争が起つたわけである。組合は、全国二十三工場の組合員六千三百人の総意を結集した闘争宣言を発表して、三月二十四日以降二十四時間波状ストに入った。ところが、会社は四月二十五日から佐伯工場の休業（ロックアウト）を強行した。

さらに、五月十四日企業合理化案として、全国で千三百十四人（佐伯

工場分四十八人）の人員整理案を発表した。そのため、組合は態度を硬化させ、その後三回にわたる会社の操業再開申し入れを拒否し、闘争を強化した。そのため、争議は長引いた。

六月二十二日、会社は解雇通知を従業員の自宅に送付した。これを受けた支部は、「支部の特殊性を生かして支部単独の闘争を認める」という全国大会の決議により、就業しながら闘争を続けることになった。そして、七月七日、会社から最終的な工場再開の解決条件を、支部大会を開いて承認し、翌八日から工場を再開した。

昭和二十五年 特異な争議としては、十月組合が総辞職戦術をとった福岡相互銀行佐伯支店の事件があった。

昭和二十六年 二平合板の不当労働行為事件。事

件発生当時の従業員は百四十八人で、

八月ごろから組合結成の気運がたかまっていた。これに対し、会社側は組合結成阻止を働きかけていた。しかし、従業員の約半数を占める六十二人は九月二十三日組合を結成した。

ところが、やがて一班長の圧力により組合長の辞任という問題がおき、組合は十月三日、地方労働委員会に不当労働行為の救済申し立てを行なった。地労委は、将来の労使間の融和と相互理解を深めるためには、関係当事者が充分に納得の上解決することが大切であるとして、判定的和解勧告をして円満に解決した。

昭和二十八年
大分銀行のスト。四月四日、大分銀行従組は、期末手当一万六千円を要求してストライキにはいり、十一日に、一万四千円で解決した(以上は『佐伯市史』の記述を要約したものである)。

(三) 下城遺跡の発見

下城遺跡 (弥生時代の住居跡が出る) 昭和二十年八月の発掘 月、日本は太平洋戦争に惨敗した。そして海軍の要港としての佐伯市にも戦後の混乱がやってきた。しかし、この頃敗戦で帰郷した若い人達の間で、佐伯の本当の歴史を知ろうとするいろいろな研究会が行なわれた。そのようなテーマからであつたらうか、昭和二十二年、三年に東京大学と早稲田大学の合同の学術調査が神話の国、宮崎を舞台に行なわれた。暗い世代にあつて科学的方法を用いて行なわれる考古学的研究は、文化という名の復活を望んだ当時としてはもつとも新しい歴史、文化のヒーローであつた。

佐伯市で長良神社の境内に貝塚があることが評判になつたのもこの頃で、数名の若人が調査に出掛けた。そのうちに長良貝塚と下城貝塚を発掘してどうかと話のでて、学術調査団が編成された(『佐伯市史』)。

昭和二十三年六月三日から六日まで下城遺跡の歴史的な発掘が、市民や考古学界の注目のもとに実施された。当時の新聞報道では、発掘の状況を次のように伝えている。



下城遺跡の発掘を伝える新聞
(昭23. 6. 4の大分合同新聞)

日向文化と北九州古代文化との関連を証明する点で注目されていた佐伯市の下城遺跡の発掘の初くわが三日午前九時入れられた。掘りあげた土のひとつすくいにも細かい心くばりをみせながら、県史跡名勝天然記念物調査委員会の佐伯市下城遺跡発掘作業は鏡山元九大教授、清原大分経専教授のほか県調査員

の指導のもとに佐伯第一高校生徒約百名、地元青年団員の手によって始められた。

「先生、これなんですしょう、土器とちがいますか」アマチュア考古学者の熱心な質問に調査員は汗だく、いちめんに散乱した土器の破片がまたたくうちにザルいっぱい盛上げられ、予定の八箇所のトレンチのうち第一日は第一トレンチ、第二トレンチが発掘された。

表土をめくつ

て間もなく古代

人の生活のあと

をしのぶ弥生式

住居跡の柱穴の

あとが五箇所発

見され、作業隊

員を緊張させた。

午前中にはそれ

以外べつに目ぼ

しい発掘物は出

なかつたが、発



下城遺跡の住居跡 (『佐伯市報』
昭和23年 6月25日号による)

掘現場から一キ離れた長良部落では昭和十八年弥生式中期(約二千年前)と思われる完全な石斧、彩色土器が数点発見されており、作業の進むにつれて、今後この地から郷土の古代文化研究に初の貴重な資料が発掘されるのではないかとみられる。同発掘は六日まで続行される。

鏡山元九 この地から昨年三月弥生式土器数点が
大教授談 発掘され、そのほかこの付近数箇所から同様土器が出ているので、今回もあらためて発掘作業を始めました。いま五箇所の柱穴が出ましたが、これは平地の住居跡で弥生式中期のものと思われ
ます。日向文化のつながりや北九州上代文化との
関連はどうかということはもちろんはつきりわかりませんが、いずれにしても、この住居跡は東九州で初めてのもので、昨年東京大学が宮崎県妻町で発掘した
ものより古いと思われる。こんな住居跡が出る
ところを見ると、この土地で古代の人々が集団生活を営んでいたことが推定されます。
清原教授談 まだ発掘を始めたばかりでまとまったことは考えられないが、現在その一部が発見され

た住居跡は弥生式中期のものとしては相当大きいように思う。今後この遺跡から何が出るかわからないが、何があるにしても考古学調査は一つや二つの遺跡調査をしただけで正しい結論は得られない。この意味からこの種の調査が各地で組織的に行なわれることが望ましい。それとともにこのような調査への関心を高めるとともにややもすると素人が勝手に濫掘する傾向がおこりがちで、それでは学問的価値が失われるからよほど注意しなければいけない(『大分合同新聞』昭和二十三年六月四日版)。

〈下城式土器とは〉 下城遺跡から発掘された甕形土器は特色あるもので、「刻目突帯を施す甕形土器」として考古学者によって広く紹介されたものである。

小田富士雄によると、下城式の甕形土器が、弥生文化成立期から、夜臼式土器に代表された縄文的土器の系統を引くものであり、西九州での展開を亀ノ甲式とし、東九州での展開を下城式とみる考えを提示している。この亀ノ甲・下城両形式の甕形土器とともに、口縁部がまっすぐにのび(直口)、その縁端、または直下に三角凸帯をめぐらし、これにきざみ目をほどこすもので、明らかに

縄文晩期の伝統をひくものである〔大分の歴史〕(1)。

〔鉄器製作の工房の発見〕 昭和二十三年六月と十一月の二度の調査で、下城遺跡の全容が明らかになった。その中で、特記すべきことは、鉄器製作の工房が発見されたことである。当時、この製鉄跡の発見は注目された。

調査にあたった鏡山猛、賀川光夫の報告では、貝塚に接して発見された長さ五^メ、幅四・一^メの長方形隅丸の堅穴たてあなの中央に、直径五〇^{センチ}、短径三五^{センチ}の大形のピット（堅穴）が掘ってあり、周囲は平らな石で固めていたといふ。

このピットの両側に直径四〇^{センチ}、幅三五^{センチ}ほどの平らな石がしかれ、これは焼石となっていた。その周辺におびただしい角礫かくれきと鉄の滓なすが散乱していた。平石の



下城式土器（『佐伯市史』より引用）

近くにはフイゴの破損したものもあったという。堅穴内部の遺物は性格不明の棒状、板状の鉄器片であったが、それも十六点を数えている。この堅穴内から下城式土器の前期末のものが発見されている。

一般に弥生時代の鉄器は鍛鉄たんでつを使ったものであって、鉄鉄はたまにあつても輸入品であるらしい。鉄素材の大半は輸入によつたことは古墳時代の状況からみて間違いないところであろう。

下城遺跡の場合は鍛冶炉であろうというわけだから、おそらく大陸から輸入された鉄の素材を熱して再生したものである。

賀川光夫は、下城貝塚かたがわに対峙する位置にある長良貝塚の貝層の中から、完全な形の鉄鎌が出土していることと関連して、下城貝塚の鍛冶工房では、農具が製作された



長良貝塚出土鉄鎌（弥生中期）
（『佐伯市史』より引用）

十三重塔（昭和二十八年に塔再建）『佐伯市報』（昭和二十八年十二月十五日号）は、塔の再建當時の状況を次のように伝えている。

（前略）市当局、地元有志の間では、之れが復旧を会議し速かな復元の機運が熟したのであるが、何分にも塔が学術的な資料であり、古代美術としての価値をそこなわない様特殊な考慮を要するため、各方面と連絡を続け、谷口九大助教授、賀川県文化調査委員諸氏の調査と指導により去る月中旬着工、十月下旬完工した。

塔は石層十三層、総高八米二二釐、下より上へ漸次^{ていげん}通減し、漸層法を具体化したものであり、大和般若寺^{ひょうに}、宇治の平等院十三重の塔に類似の構造を持っており、同じ型に属している。銘文なきため時代、作者共不明なれども鎌倉末期か南北朝の代表作と見られる（以下省略）。

〈謎の多い十三重塔〉この塔は、基礎の四面に二個ずつの優雅な格狭間が刻まれて、初層軸部の四面には、三尊仏像が細かに肉彫りされている。そして各層の軸部に、扉と弥陀^{みだ}坐像が肉彫りされて、ところどころ黄・朱

などの塗彩の名残りが認められ、造立当初の華麗さがしのばれる。



船若寺の十三重塔
(奈良市・平成11年6月)



十三重塔
(佐伯市・平成11年6月)

また、各屋根(笠)は匂配が著しいが、厚みもあり、安定感にあふれ、中空高々と聳ゆる相輪などの莊重優美な姿は近隣に稀な層塔として推賞されているが、いつ、誰が、何のためにつくったか、銘文が刻まれている。この地で勢力をふるっていた豪族佐伯氏(梅牟礼城主)一族にかかわる供養塔であろうと考えられている。近世に至るまで、民間信仰の対象としてあがめられていた。

なお、昭和四十三年土地造成などの理由で、現在地に移転された。総高八・五^尺、基礎の幅一・二^尺、石材は凝灰岩を用いている。

(五) 主要文化団体の活動

昭和二十年代 敗戦後の十年間は佐伯市民にとって「生の文化活動 生きること」が真剣な時代で、とくに衣・食・住で苦労した時代であった。しかし、この苦難の時代にあっても少しずつ、市民の中から文化的な研究・活動がおこった。昭和二十年代に結成され、活動した佐伯市芸術文化団体の一端を紹介したい。

〈佐伯合同短歌会〉 佐伯地方における、戦後の短歌活動は、昭和二十一年(一九四六)、汐月健介・小出正信ら

を中心にする佐伯文化会短歌部として始まり、同二十四年十一月、佐伯合同短歌会に引継がれた。

佐伯合同短歌会は長門莫ら佐伯在任の歌人が中心になり、宮道和夫が肝煎役として奔走、アララギ・地上・日本歌人・梶の木・山柿・朱竹・歌帖・八雲各派合同の短歌会という形式で発足した。昭和二十六年に第一回歌集「椎の実」を発行、以来毎年のように年刊歌集を発刊している(『佐伯市史』)。

佐伯合同短歌会が結成された頃の状況を、長門は子は「二十五年の歩み」の手記で次のように語っている。

(前略)佐伯合同短歌会の発足したのは昭和二十四年十一月である。初代委員長は大内須磨子氏、昭和二十七年十二月二十六日長門はる子委員長となる(中略)。昭和二十六年誰云うともなく合同短歌会の年刊歌集発刊の気運が動きはじめた。

若き宮道和夫氏の献身的努力によるものである。その時の序文は朝日新聞社記者で停年退職された佐伯タイムス社長の御手洗禰氏である。

佐伯の城山には椎の木が多い。群がり咲く椎の花のようにかそかな香を放ちつつ歌を競いつぶらな実

を結んだ椎の実が根つき繁って二十六年(以下省略)。

昭和二十年代の佐伯合同短歌会年刊歌集をあげると、昭和二十六年の「椎の実」に続いて、同二十七年「龍胆」、同二十八年「はまゆふ」、同二十九年「水の子」と、毎年刊刊している。

〔木馬の会〕 人形劇サークル「木馬の会」は、昭和二十三年「ランプの会」として発足、以来「わだち」「みつばち」「木馬の会」として改称したが、県人形劇フェスティバル、県芸術祭、佐伯市文化祭などに参加、公演し、児童文化の向上に大きな業績を残している。

〔佐伯史談会〕 戦後、昭和二十四年に増村隆也の首唱で「佐伯史談会」が創設された。これは数回の会合で幕を閉じたが、「佐伯史談会」という名称のおこりになった(『佐伯市史』)。

〔佐伯市美術団体〕 戦後の佐伯市における美術団体の動向をみると、次のとおりである。⁽⁵⁾

○昭和二十二年十一月 佐伯市美展の第一回展を佐伯警察署(現寿屋デパート)の二階で開き、佐伯美術会発足を。代表 菅一郎、世話人 保田善作。主な出品者は菅

一郎・保田善作・三輪省三・菅正晴・吉垣正男・古川栄・神田千里・工藤幸夫・吉田大作・河野珪泉・菅秋朗・佐藤不三男・大賀義人。以後毎年開く。

○昭和二十五年十一月二十三日 前衛志向の画家により木曜会発足す。世話人 古川栄・神田千里。参加者 佐藤不三男・富永一朗・菅秋朗他。

○昭和二十七年八月十九日 佐伯美術家協会発足す。会長 山内武麒(教育長)、副会長 吉垣正男、理事 神田千里・佐藤不三男・古川栄・吉田進、会員に河野珪泉・吉田良太郎、他計二〇人。

○昭和二十八年四月五日 佐伯美術会による「市美展」を大分バス(大手前)二、三階で開く。主な出品者、菅一郎・保田善作・三輪省三・吉垣正男・古川栄・神田千里・工藤幸夫・佐藤不三男。四〇人で五三品の出品。

(続く)

【注】

(5)参考までに、昭和七年当時の米価をみると、玄米一石当たり二一円十七銭(出典『角川日本史辞典』による)。

